



Jク労第2号
2025年10月21日

株式会社 JR 東日本クロスステーション
代表取締役社長 西野 史尚 殿

JR 東日本クロスステーション労働組合
執行委員長 樋口 北



2025 年度年末一時金に関する団体交渉の申し入れ

JR-Cross の 2025 年度は、「既に実施している施策の磨き上げ＝既存の価値の増加」と「新たな価値の創出」の二面で施策を推進するとして、各種施策の遂行が求められてきました。

そのようななか、2025 年度第 1 四半期では、収益・利益ともに、対前年・対計画を達成しており、経営目標に対する進捗率は 24.7%という状況となっていました。この決算数値は、職種を問わず組合員・従業員が自らの責任と役割を果たし、事業計画に掲げられた各種施策に対応するなど、損益計画の達成に向けて弛まぬ努力を続けた結果であると捉えています。

年度末に向けては、引き続き損益計画の達成を目指し、骨太施策を軸とした各種施策に取り組んでいくことが必要であると捉えていますが、そのためには、これから先も頑張っていくモチベーションとなるものが必要であると考えています。また、単年度だけではなく、中長期的に経営目標を達成し続けていくことを念頭に、組合員・従業員の奮起をより促す支給月数とすることを基軸に検討をおこないました。

私たちの一時金についての基本的スタンスは、「一時金とはいえ生活給となっていると捉え、安定的な支給を求める」としており、会社業績が伸長していくなかでは、業績に応じた還元として、安定的に基準月数を伸ばしていくことが必要だと考えています。会社業績を捉えると、収益・利益ともに好調に推移していたことから、2025 年度年末一時金については、基本的スタンスは堅持しつつも、これまでの努力と会社業績に対する正当な分配を求める要求をおこなうこととします。

また、一時金の基準月数を決定するうえで、原資となる会社業績は重要な要素になると認識していますが、世の中の状況も無視することはできないと考えています。JR-Cross の一時金が一大企業として「魅力的」であることや、物価が上昇し続けるなかでも「安心感」が得られるということは、働く個々人の生活の安定を図るとともに、働きがいの向上に繋がると考えています。

私たちは、今後、更に業績を伸長させるためには、組合員・従業員が会社の進む方向とその達成にむけた各種施策を十分に理解したうえで、それぞれの役割を実直且つ真摯に果たしていくことが大切であると考えています。

年度末、そして中長期に向けて、更なる努力が求められているいま、適切な設備投資・成長投資をおこなうことと合わせて、人への投資をおこなうことが求められてい

ます。これまでの努力の成果と、今後、更なる高みを目指した取り組みをおこなうための活力となる回答が示されることを切望していることを申し添え、2025 年度年末一時金に関する団体交渉を下記のとおり申し入れます。

記

1. 2025 年度年末一時金

- (1) 正社員、地域限定正社員及びエルダー社員は、2.90 カ月とする。
- (2) F スタッフ及びT スタッフは、1.74 カ月とする。

2. 回答期限

本申し入れに対する回答は、2025 年 11 月 14 日までにおこなうこと。

3. 支給期日

2025 年 12 月 15 日とする。

4. その他協議を要する事項については、別に協議することとする。

5. 団体交渉開始日

別途調整とする。

6. 交渉委員

樋口 北斗、 中島 周一、 角田 恵梨

以上